

就労継続支援事業所工賃向上計画の策定について

1. 計画の根拠、これまでの経緯

- ・ H19～23…「工賃倍増計画」実施（厚労省の指針に基づき各県が策定）
- ・ （全国の平均工賃月額）H18：12,222円→H22：13,079円（7.0%増）
- ・ 「倍増」には遠く及ばず、厚労省が方針転換→H24～26の3年間は、新たな指針が示され、各事業所の実情に応じた工賃「向上」計画の作成が求められたところ

2. 旧「工賃倍増計画」の検証（島根県）

- ・ （平均工賃月額）H18：12,659円→H23：15,479円（2,820円、22.3%増）
- ・ （全国順位）H18：22位→H22：7位
- ・ （県のH23目標月額25,000円超の事業所）H18：2（3.9%）→H23：10（11.8%）
- ・ （県の支援事業を活用した35事業所）H23：16,355円（5,913円、56.6%増）

3. 県の新たな計画書の内容（案）

(1) 計画の趣旨、対象等

- ・ 障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤として、工賃水準の向上が引き続き必要。
- ・ 県及び県内全ての就労継続支援B型事業所で工賃向上計画を作成し、工賃向上へ向けた取組を行う。
- ・ 市町村にも協力を求め、官公需の開拓等の支援内容をまとめる。
- ・ 計画期間は、平成24～26年度の3年間。

(2) 旧「工賃倍増計画」の検証（上記）

(3) 平均工賃の目標設定

- ・ H23実績月額15,479円→H26県目標月額18,024円（2,545円、16.4%増）
- ・ 県目標値の設定方法…全ての就労継続支援B型事業所で作成された計画の目標値を集計したもの（国指針に基づく）

(4) 取組の方向性、推進体制

- （方向性）これまでの取組内容は一定の成果を上げており、基本的に継続
（推進体制）島根県障がい者就労事業振興センター（県委託事業）を通じた支援
- ・ 事業所の経営能力の向上（専門家派遣、セミナー等）
 - ・ 受発注の仲介、官公需の開拓、事業所間や行政・支援機関との連携促進等（県による支援）
 - ・ 補助事業による支援（自主商品開発、販路開拓、連携促進等）
 - ・ 官公需の開拓・拡大（市町村への協力要請含む）
 - ・ 他の産業分野（例：農業）との連携促進

4. スケジュール

- ・ H24.2 国が新たな指針の提示→事業所、県の計画作成に着手
- ・ ～H24.5.末 全B型事業所より計画書提出、市町村より協力内容報告
- ・ H24.6.29 県議会文教厚生委員会での説明、意見聴取
- ・ ～H24.6.末 事業所目標値の集計→県の計画目標値として国へ報告
- ・ H24.7.24 障がい者施策審議会での説明、意見聴取
- ・ H24.7.26～8.27 パブリックコメント
- ・ H24.8.末 計画策定完了

(参考資料) 平均工賃月額推移

H24.7 障がい福祉課

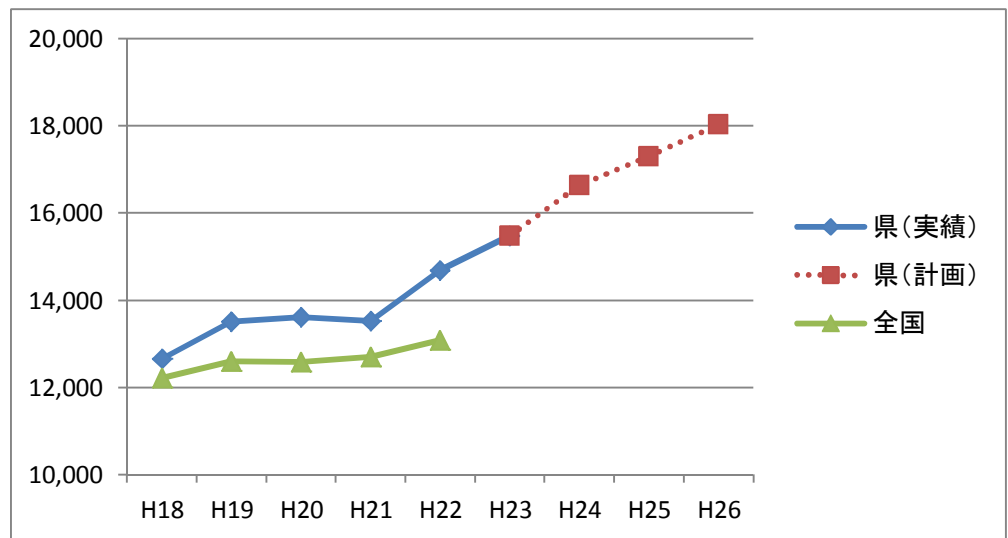
	実績						計画		
	工賃倍増計画(5年間)						工賃向上計画(3年間)		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
平均工賃月額(円)	12,659	13,511	13,611	13,529	14,683	15,479	16,632	17,289	18,024
前年比 増減		+852	+100	-82	+1,154	+796	+1,153	+657	+735
増減率		+6.7%	+0.7%	-0.6%	+8.5%	+5.4%	+7.4%	+4.0%	+4.3%
H18比 増減		+852	+952	+870	+2,024	+2,820	+3,973	+4,630	+5,365
増減率		+6.7%	+7.5%	+6.9%	+16.0%	+22.3%	+31.4%	+36.6%	+42.4%
H23比 増減							+1,153	+1,810	+2,545
増減率							+7.4%	+11.7%	+16.4%
事業所数	51	61	69	79	83	85			
定員(人)	1,763	1,894	1,937	1,932	2,035	2,002			

【参考】(全国)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
平均工賃月額(円)	12,222	12,600	12,587	12,695	13,079				
対全国比	+3.6%	+7.2%	+8.1%	+6.6%	+12.3%				
全国順位(位)	22	14	13	16	7				

(注) H23については各県からの報告を受け今後集計

平均工賃月額推移
(円)



全国順位推移
(位)

